

2 0 2 0 年 1 0 月 2 8 日

東日本旅客鉄道株式会社
水戸支社長 小川 一路 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
水 戸 地 方 本 部
執 行 委 員 長 黒 澤 純 一

「中編成ワンマン運転の実施」施策に向けた、
人間労働を否定する臨時行路の即時見直しを求める緊急申し入れ

地本は、6月16日に会社から「中編成ワンマン運転の実施について」の提案を受け、申1号「中編成ワンマン運転の実施について」に関する解明申し入れ（その1）、申8号「中編成ワンマン運転の実施について」に関する解明申し入れ（その2）を行い、中編成ワンマン運転の実施における会社の考え方や対応・対策を求め、継続して議論をしています。

しかしそのような中、水戸運輸区と勝田運輸区で開始されたハンドル訓練において、昼食時間及び夕食時間が確保されていない乗務員行路になっていることが組合員の声により明らかになりました。

行路の内容は、主に勝田～小山間1往復のハンドル訓練ですが、その間食事を目的とした乗務中断時間が全くありません。例えば水戸運輸区の臨時行路では、始業から終業までの7時間54分もの間、何も口にすることができません。組合員からは「飯も食わずに乗務しろというのか」、「食事時間を設定しないで行路を作成すること自体考えられない」、「ハンドル訓練まで効率化されて働きやすさが全くない」等、食事時間が確保できない行路に対して、怒りや不満の声が多く上がっている現実からも到底看過できる事象ではありません。

私たちが食事時間の確保を求める根拠として、それは人間労働をする上で食事を摂ることは必然であり、乗務員が正常な心身状態で乗務することは、安全の確保の観点からも当然のことだからです。

そして、「臨時行路」という性質の問題に切り縮めるのではなく、安全が担保され、人間として当たり前の食事が摂れる乗務員行路を会社が責任を持って作成すべきであると考えます。よって、下記のとおり申し入れますので会社の誠意ある回答を求めます。

記

1. 安全確保の観点から、人間労働として相応しい食事時間や乗務の中断時間を確保した行路とすること。

以 上